

門真市空家等対策計画及び門真市特定空家等判断基準 修正箇所等

| | 分類 | 該当箇所 | 第2回協議会主な意見要旨 | 修正前 | 修正後 | 区分 |
|-------------------|---|-------------------------------|---|--|--|------|
| ① | 計画 | 第3章-1 (P35) | 空家対策計画の目標で門真らしさという特徴をもう少し出せないか | また、空家等の利活用や流通促進に向けた施策の検討を進め、子育てや仕事しやすい住みたい住み続けたいまちづくりを目指します。 | また、 <u>空家等を地域資源と捉え、利活用や流通促進に向けた施策の検討を進めることによって、若い世代、子育て世代の定住を促進し、子育てや仕事しやすい「住みたい」「住み続けたい」まちづくり</u> を目指します。 | 修正 |
| ② | 計画 | 第4章-3-(1) (P44) | 「地域活性化に寄与する利活用」の項目において、各種団体の記載を詳しく書けないか | 利活用可能な空家等について、門真市都市計画マスタープランの都市づくりの方針を踏まえ、観光や産業の振興、子育て支援や地域福祉の充実など地域活性化に寄与する多様な活用方法を市内関連部局や 各種団体 と連携し検討します。 | 利活用可能な空家等について、門真市都市計画マスタープランの都市づくりの方針を踏まえ、観光や産業の振興、子育て支援や地域福祉の充実など地域活性化に寄与する多様な活用方法を市内関連部局や 金融機関等 と連携し検討します。 (参考事例 「近居・住み替え促進事業(枚方信用金庫)」) を追加 | 修正追加 |
| ③ | 計画 | 第7章-1 (P57) | 相談窓口の連絡先を計画に記載した方がわかりやすいのではないか | 相談窓口 (門真市まちづくり部都市政策課) | 相談窓口 (門真市まちづくり部都市政策課) 06-6902-6238 | 追加 |
| ④ | 計画 | 第8章-2 (P63) | 説明資料にあった施策の連携フローを計画に記載し空家等対策の全体のストーリーを表すような図にしてはどうか | - | 取組の連携フローを追加 | 追加 |
| ⑤ | 計画 | 第8章-4 (P65) | 利活用促進と除却の目標値が乖離しているのではないか | <u>相談を受けた空家等が活用された件数(除却後の跡地の活用を含む)</u> <u>14件 平成37年(2025年)度末(年2件)</u> | <u>マッチング制度を活用し空家等が利活用された件数</u> <u>21件 2025年度末(年3件)</u> | 修正 |
| ⑥ | 計画 | 計画全般 | - | 元号と西暦を併記 | 平成32年度以降については西暦のみで表記 | 修正 |
| ⑦ | 計画 | 第6章-1 (P54) | - | 環境美化に関すること (環境政策課) | 環境美化に関すること (環境対策課) | 修正 |
| ⑧ | 計画 | 第7章-1 (P57) 第7章-2 (P59、61) | - | 環境政策課 | 環境政策課・ 環境対策課 | 追加 |
| ⑨ | 判断基準 | - | - | 環境政策課 | 環境政策課・ 環境対策課 | 追加 |
| 第2回協議会主な意見要旨(その他) | | | | 対応 | | |
| ⑩ | 相談窓口について、市だけではなく核となる専門団体等が必要ではないか | | | 現段階では都市政策課で窓口を一本化し、できるだけ短い期間で相談を解決に導けるような体制を構築する | | |
| ⑪ | 狭小住宅等を流通に乗せられるような施策の検討が必要ではないか | | | 狭小敷地、子育て世帯流入促進に関する補助制度等を検討する | | |
| ⑫ | 市と民間事業者との協力によってサービス提供に結び付けるような取り組みを検討してはどうか | | | 民間事業者や各種団体等と連携しながら、セミナーやマッチング制度の実施を検討する | | |